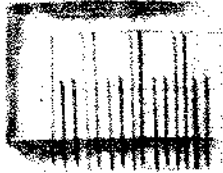


天領

会報
第18号

1989年12月



境



社団法人 石見大田法人会

目次

第一回通常総会盛會裡に終了	1
平成元年度納税功勞者表彰式	2
消費税の届出・申告状況	4
ミニ税務コーナー	4
第三回クイズおもしろ⑩「ミニナル開催	5
税を知る週間行事'89地区別ミニ税金フォーラム	6
税制改正要望全国大会	7
企業訪問《協同組合大田ショッピングセンター》	8
広島国税局長と中国地方法人会連合会長との対談	10
石見大田税務署人事異動	12
珍税・奇税	12
新春経済講演会のお知らせ	12
産業フェア―講演会&買物調査紹介	13
質問手帳	15
天領の秘話⑭「いも代官の虚と実」	16
囲碁問題	17
三婦人部合同一泊研修	18
第九回会員親睦ゴルフ大会開催	19
税のこぼれ話	19
石見銀山・根ほり葉ほり「酒が語る石見銀山綺談」	20
囲碁回答	20
編集後記	24

石見銀山絵巻

市中にぎわいの図

日本の鉱山史に鮮やかな、石見銀山の採鉱冶金の姿を、生き生きと描いた珍しい絵巻を、大森町の中村ブレイス社長、中村俊郎さんが秘蔵しておられる。

天保年間（1830～）の作で、^{かきざかた}銀山稼方絵巻一卷、石見銀山絵巻上・下二巻で、二巻とも長さ11メートル、幅26センチという豪華な墨彩画。

採鉱や灰吹法による冶金、大坂表への銀の積み出し風景、さらに華やかな市中の風景図など、いまは幻となった銀山のすべてが活写されています。

佐渡金山には享保年間（1716～）に、奉行所お抱えの山尾鶴軒、鶴斎親子が「金山絵図」を描き、これを模写した絵図が沢山出回っていますが、石見銀山絵巻は、絵に練達の代官所役人が描いたものらしく、佐渡のにくらべ、淡彩仕上げで品格があつてすぐれ、然も坑内に入って写生したらしく、臨場感があふれています。

表紙に紹介されています、市中にぎわいの図は、銀山に京風の、あかぬけした町並みがつくられていたようすが、うかがわれます。

（石村禎久記）

第一回

通常総会盛會裡に終了

平成元年度通常総会は、去る、八月二十八日大田町会館「仁万屋」において、会員多数の出席のもとに開催された。来賓には石見大田税務署安松署長他をお迎えして盛會に開催された。天崎会長の社団化に対しては、役員各位のご協力に對して感謝の意を表する。



等々：の挨拶の後、議長となり議事に入つていった。一号議案、昭和六十三年度事業報告並びに収支決算承認の件。二号議案、平成元年度事業計画並びに収支予算案承認の件。三号議案、役員改選の件以上の議案につき審議に入り、満場一致承認された。特に役員改選に當つては、わずか九ヶ月という事もあり、全員留任することとなった。当日の審議内容は下記の通りでございます。

引き続き、講演會に入り、「あなたの会社は燃えていますか」と題して、タナベ経當日上俊彦氏の講演を拝聴した。総会終了後年一回の總會という事で、出席者全員で懇親會を行ない和氣謌々のうちに散會となった。

昭和63年度収支決算書

自 昭和63年9月9日 至 平成元年6月30日

平成元年度(第2期)収支予算書

自 平成元年7月1日 至 平成2年6月30日

収入の部

科 目	予算額	決算額	増 減 △
1 会 費	5,880,000	5,840,000	△ 40,000
2 特別受入金	4,510,813	4,510,813	0
3 事業費補助金	1,200,000	1,157,925	△ 42,075
4 事業収入	200,000	195,000	△ 5,000
5 手数料収入	70,000	307,550	237,550
6 雑収入	189,187	188,966	△ 221
当期収入合計(A)	12,050,000	12,200,254	150,254
前期繰越収支差額	0	0	0
収入合計(B)	12,050,000	12,200,254	150,254

支出の部

科 目	予算額	決算額	増 減 △
1 事業費	3,320,000	3,562,034	242,034
研修・講習会等費	2,300,000	2,669,964	369,964
会報発行費	570,000	704,210	134,210
婦人部運営事業費	300,000	131,320	△ 168,680
登記・登録費	150,000	56,540	△ 93,460
2 会議費	2,100,000	2,401,957	301,957
創立總會費	1,500,000	1,689,285	189,285
役員會費	300,000	282,970	△ 17,030
委員會費	300,000	429,702	129,702
3 管理費	1,730,000	1,819,260	89,260
人件費	965,000	965,000	0
事務局費	250,000	226,880	△ 23,120
渉外費	50,000	62,900	12,900
旅費	50,000	108,280	58,280
負担金	400,000	449,600	49,600
雑費	15,000	6,600	△ 8,400
4 予備費	4,900,000	0	△ 4,900,000
当期支出合計(C)	12,050,000	7,783,251	△ 4,266,749
当期収支差額(A)-(C)	0	4,417,003	4,417,003
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	4,417,003	4,417,003

収入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 △
1 会 費	5,880,000	5,880,000	0
2 特別受入金	0	4,510,813	△ 4,510,813
3 事業費補助金	1,200,000	1,200,000	0
4 事業収入	200,000	200,000	0
5 手数料収入	100,000	70,000	30,000
6 雑収入	200,000	189,187	10,813
当期収入合計(A)	7,580,000	12,050,000	4,470,000
前期繰越収支差額	4,900,000	0	4,900,000
収入合計(B)	12,480,000	12,050,000	430,000

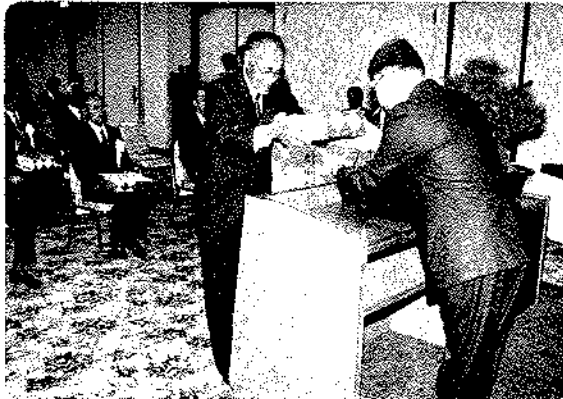
支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 △
1 事業費	3,170,000	3,320,000	△ 150,000
研修・講習会等費	2,300,000	2,300,000	0
会報発行費	570,000	570,000	0
婦人部運営事業費	300,000	300,000	0
登記・登録費	0	150,000	△ 150,000
2 会議費	1,350,000	2,100,000	△ 750,000
總會費	700,000	1,500,000	△ 800,000
役員會費	350,000	300,000	50,000
委員會費	300,000	300,000	0
3 管理費	2,382,000	1,730,000	652,000
人件費	1,617,000	965,000	652,000
事務局費	250,000	250,000	0
渉外費	50,000	50,000	0
旅費	50,000	50,000	0
負担金	400,000	400,000	0
雑費	15,000	15,000	0
4 積立金	700,000	0	700,000
記念行事	200,000	0	200,000
運営積立金	500,000	0	500,000
5 予備費	4,878,000	4,900,000	△ 22,000
当期支出合計(C)	12,480,000	12,050,000	430,000
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,900,000	0	△ 4,900,000
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0

納税功勞者表彰式

税を知る週間行事が本年も行われました。今年は特に消費税の問題等私達にとりましては日常の生活に密着した大事な勉強をする週間であるように思われます。

ファミリーデパートにも於ける街頭PR或いは適摩高生徒による税に関する作文、他にも石見大田法人会によるクイズおもしろミナール等々大変な一週間でありました。



なかでも十六日には納税功勞者表彰式が会館「仁万屋」に於きまして午後三時より厳粛の中に盛大に行われました。

金田総務課長の開会の挨拶に始まり安松石見大田税務署長より波多野親（東和建设工業代表取締役）、寺戸武則（俵島根建材公社代表取締役）の両氏に「税

尚美（大塚量店店主）の各氏に「税務署長感謝状」がそれぞれ贈呈されました。

又当日は先般「広島国税局長表彰」を受彰されました清水敬二郎氏（清水洋服店店主）の受彰披露も併せて行なわれました。

誠に御目出たい事と心より御喜び申し上げます。安松署長よりの式辞について来賓の方々より心あたたまるお祝いの言葉を頂いたあと受彰者を代表して、波多野親氏より「感謝の意

と今後益々納税制度の推進と納税道義の高揚に努力します」と声高らかに宣言され盛會裡に閉会となりました。

なお、「広島国税局長表彰」を受彰されました清水敬二郎氏より受彰の状況報告がありました。

去る十一月七日広島グランドホテルに於いて中国五県より受彰者数名と共に表彰状を頂きこれらもひとえに皆様方の御協力のおかげと感謝を述べられ、合せて今

後とも納税道義の高揚に微力をつくすと御礼の御挨拶がありました。

祝賀會

午後五時より同会場において祝賀會が催され伊藤納貯連会長の開宴の挨拶につき広島国税局原田徴収部長の乾杯で祝宴が始まりました。各テーブル夫々に、賑かに歓談、お酒、ビールがすすむ程に受彰者の席は御祝いの人で一杯になりました。

なごやかな内にも時間も過ぎ午後六時半天崎法人会会長の万歳の挨拶で祝宴を終了しました。

広島国税局長表彰

大田市大田町

清水敬二郎氏

大田口九二六



紳士服販売業

- ・大田市青色申告会会長
- ・大田遼摩青色申告会連合
会会長
- ・島根県青色申告会連合会
副会長

**納税功勞者
稅務署長表彰**

大田市大田町
吉永一二六六

波多野 親氏



東和建設工業(株)
代表取締役

- ・大田商工会議所会頭
- ・納税協力団体連絡協議会
会長

大田市大田町
大田イ三八一

寺戸 武則氏



(株)島根建材公社
代表取締役

- ・石見大田間税会会長
- ・石見大田法人会常任理事

大田市波根町六六五

堀 芳信氏



大田生コンクリート(株)
社長

石見大田法人会理事

**納税功勞者
稅務署長感謝狀**

遼摩郡仁摩町

仁万町八二一一
森山 成樹氏



(有)森山文弘堂商店
代表取締役

- ・仁摩町商工会会長
- ・大田遼摩地区納貯連副会
長
- ・仁摩町納税貯蓄組合組
長

石見大田法人会理事

大田市大田町

大田八一八七
石田 憲 咲氏



(有)仁万屋
代表取締役

- ・大田遼摩地区納貯連理事
- ・大田遼摩地区納貯連青年
部長

遼摩郡仁摩町
仁万町一四九八

小玉 製沙介氏



藥品販売

- ・仁摩町青申会副会長
- ・大田遼摩青申連合会理事

遼摩郡温泉津町

温泉津口二〇
大塚 尚美氏



量製造販売

- ・温泉津町青申会副会長
- ・大田遼摩青申連合会理事



消費税の届出・申告状況

約七割が簡易課税を選択
 事業者(個人事業者および法人)は、課税期間(個人事業者はその年、法人はその事業年度)の基準期間(個人事業者は前々年、一年決算の法人は前々事業年度)における課税売上高が三千万円を超えることとなった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに提出することになっていきます。
 課税事業者となるもの内、基準期間の課税売上高が五億円以下である課税期間について、簡易課税制度を選択しようとする場合は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。
 また、基準期間の課税売上高が三千万円以下である免税事業者が、課税事業者を選択しようとする場合は「課税事業者選択届出書」を提出

消費税の申告状況

○届出書の提出状況 (平成元年10月2日現在)

区分	課税事業者届出書 A		簡易課税制度 選択届出書 B		B/A
	件数	金額	件数	金額	
個人	366件	31,401	277件	23,052	75.7%
	49.6%	31.3	52.6%	32.5	-
	ウェイト				
法人	372件	68,837	250件	47,949	67.2%
	50.4%	68.7	47.4%	67.5	-
	ウェイト				
合計	738件	100,238	527件	71,001	71.4%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	ウェイト				

上段(石見大田署) 下段(中国地方 国税局分)

しなければなりません。
 簡易課税制度および課税事業者を選択する場合は、その適用を受けようとする課税期間の初日の前日までに各届出書を提出することにより、その適用が受けられることになっていきます。
 なお、届出等の提出期限に関する経過措置として、平成元年四月一日の属する課税期間および平成元年十月二日以前に開始する課税期間について、簡易課税制度等を選択する場合の提出期限は、平成元年十月二日

までとなっていました。
 広島国税局管内(中国五県)分と石見大田税務署管内分の「消費税課税事業者届出書」と「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出状況は、十月二日現在、左表のとおりで、課税事業者届出書を提出した課税事業者の内、約七割が簡易課税制度を選択しています
 石見大田税務署管内の四月より七月期決算法人の申告状況は、納税申告七八件、還付申告十一件、合計八九件。納税申告額は二千百万円となっています。

「渡切」の実際

通常、交際費、接待費等は、会社からその支払先に直接支出されるのが普通ですが、会社が役員等に金銭を支給する場合もあるようです。

そのような場合、その金銭が会社の業務のために使用された場合は、その費用が行われた段階で、その費用に応じた会計処理を行うことになり、得意先、仕入先その他事業に関係のある者などに対する接待、供応等に使用された部分の金額は交際費等とされます。

しかし、支給したままで精算が行われないため、費用が不明である金額または精算はされたが、会社の業務に関係がないと認められる金額がある場合には、その支給を受けた役員等に対する給与として取り扱われます。
 その理由は、それらの金額は支給を受けた者が任意

に処分することができるもの、または任意に処分したものとみられるからです。
 したがって、役員等に対して毎月一定額の渡切交際費を支給し、しかも精算をしていない場合には、毎月定額で支給されるため定期の給与となり、その支給を受けた役員等に対する報酬として取り扱われることとなります。

アドバイス

- ①給与として取り扱われないためには精算を行い、支出の事実およびその支出が会社の業務に関連する費用であることを明らかにする必要があります。
- ②精算をしても、例えば、会社の業務に関係のない個人的費用と認められる金額がある場合には、給与として取り扱われます。
- ③会社の得意先等を役員のみで接待する場合も、会社の業務としてのものである限り、交際費等に該当します。

第三回を迎えるクイズおもしろ
 ミナールは、十一月十七日午後
 三時より会場を大田町仁万屋にて
 大田、遼摩地区より十六チームの
 参加を得て開催した。

十一日から十七日までの一週間
 を、全国一斉「税を知る週間」と
 題して各地で各種の催物が開催さ
 れ、当地区法人会は事業活動とし
 て、税を広く市民の皆様を知って
 いただくため、一昨年より開催し
 ているものである。

十六チームの中には職場、事業
 所、同業者、婦人会、仲間、と広
 くバラエティに富んだ構成で、昨
 年の屈辱を晴らさんと挑戦するチ
 ームが十チームもあり、今年こそ
 はノと意欲満々であった。

和田副会長の開会宣言。天崎会
 長の代表挨拶。竹原事業委員長の
 主旨説明。等の後、司会を担当の
 波多野司氏の軽妙な自己紹介、審
 査員の六名の方々の自己紹介や挨
 拶があり、本番となった。

三人一チームで四チームずつが
 昨年よりや、難しいか、と思われ
 る出題に悩みながら答の番号札を
 差上げて第一回戦が始まった。

問題③ 島根県の昭和63年度の
 県税収入は、およそいくらでしょ

うか? ①235億 ②541億 ③871億
 この問題は易しいでしょうか?

前半の最高得点チームは、市役所
 おそ咲きチーム。商工会議所婦人部

共に65点。青木
 組60点。婦人会
 55点。信金、地
 酒生産者、大田
 生コンクリート
 50点と続いて後
 半戦へ――
 問題のプラカ
 ードを素速く持
 って出る人、得
 点を間違いない
 集計する人達、
 スタッフの進行
 は勝部課長の初
 回からの経験で
 あろうか誠にス
 マートに進行さ
 れていた。女装
 のサービスマもあ
 った。

第三回 クイズ

おもしろ税ミナール開催

同点決勝の末第3代 福乃家

税金博士は福井 茂さん

り、大爆笑で楽しい税ミナールだ

った。

当日の審査員は

石見大田税務署長

安松隆司氏

大田市助役
 妹尾義春氏



石見大田税理士会長

中田信雄氏

大田商工会議所会頭

波多野親氏

第二回税金博士

月橋勇夫氏

'89ミス天領クイーン

荊尾真由美さん

以上の方々の厳正な審査によ
 り、二回戦も終了。ところが予想
 外のことに個人の部で三名の同点
 者があり決勝となった。その結果
 が次の通りである。

優勝 福井茂氏
 二位 山崎広子さん

三位 藤田 恵美子さん
 四位 岡田 美里さん
 五位 尾田 雅史氏

優勝 大田商工会議所婦人会

二位 大田生コンクリート

三位 市役所おそ咲き

四位 地酒生産者

五位 東和建設工業

六位 大島屋商店

七位 石州セラミカ

さんのあふアイターズ

九位 市産業活性化研究会

十位 島根中央信用金庫

十一位 商工会議所青年部

十二位 青木組

十三位 パルヤング会

十四位 大田料飲組合青年部

十五位 大田石油

十六位 大田町婦人会



税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

＝ '89 地区別ミニ税金フォーラム ＝

「税を知る週間」の恒例行事であった“意見交換会”を本年は、ミニ税金フォーラムと名称を変え、又内容も一新し、東部、西部の両地区で開催された。

両地区共、開会に当り天崎会長より当法人会も社団化され、各事業が益々活発になってきた。この会のタイトルも「ミニ税金フォーラム」と変え今迄以上に実のあるものとしていきたい……等の挨拶。

続いて石見大田税務署安松署長より、税を知る週間の経緯を詳しく説明いただき、今年4月から施行された消費税について、新税であり色々と問題はありますが正しい知識と理解を深めて申告と納税に協力していただきたい、と挨拶があり、引き続き税正改正の説明、ビデオ（あなたは消費税をどう考えますか）による勉強、税金フォーラムへと入っていった。

東部地区では松井義夫氏が西部地区では小川良知氏がそれぞれ司会者となり、進行の良さも加わり時間の短いのが悔やまれるほどの盛況であった。

東部地区

とき 11月15日 午後2時
ところ 波根町 いしはら旅館
〔出席者〕

石見大田税務署 安松署長、内部統括官、伊勢村調査官
税理士会 森脇税理士、橘税理士
出席会員数 34名

ビデオ上映（あなたは消費税をどう考えますか）

松井義夫氏の司会によりフォーラムに入り、司会が設問を読み上げ出席者全員が解答を出す。さらにその設問に関連した事例を税理士先生が説明し税務署より正しい解答の説明を行う等今迄とはちがった企画で実施した。席上出席者は設問のたびにワイワイガヤガヤ……中には関連質問も出るなど予定時間をオーバーする程熱気ムンムンの内に終了した。



西部地区

とき 11月14日 午後2時
ところ 温泉津町 ますや旅館
〔出席者〕

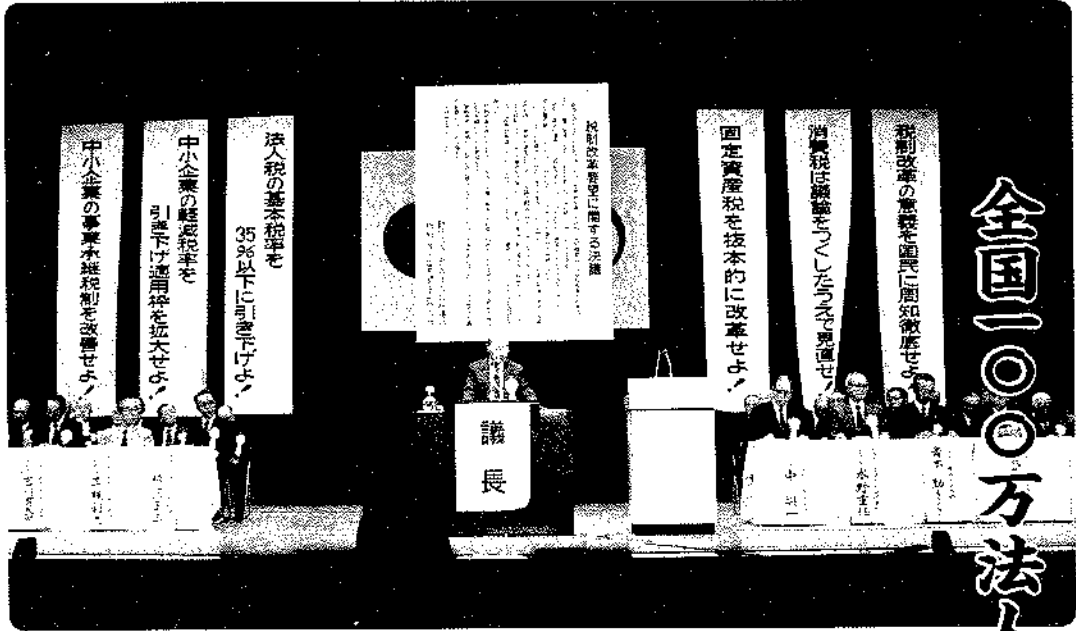
石見大田税務署 安松署長、内部統括官、伊勢村調査官
税理士会 三谷税理士、竹下税理士
出席会員数 28名

ビデオ上映（あなたは消費税をどう考えますか）

小川良知氏の司会によるミニ税金フォーラムは、身近な設問を出席者全員が、ナンバープレートにより解答し、それぞれ答えのちがう人が、何故その解答にしたのか理由を説明、その後税務署の正解発表、税理士先生の関連した事例を聞く等、今迄とはまったく新しい企画で一つ一つの事例が納得いくまで討議され、司会者の進行の良さも加わり時間の短いのが悔やまれるほどの盛況であった。

ミニフォーラム終了後、和やかな懇親会により一段と実のあるフォーラムであった。

税制改正要望全国大会



全国二〇〇〇方法人会員の総意

全国法人会総連合では、九月二十七日、東京日本青年館で全国から一、三〇〇名の会員並びに関係者の出席のもと、平成二年度税制改正要望全国大会を開催した。

当日は、大会に先立ち、名古屋大学教授・飯田経夫氏の「これか

税制改正要望に関する決議

経済社会の変化に対応でき、かつ、国際性を備えた税制の早期構築は、行財政改革や税負担の公平化の一層の推進とともに、われわれが強く求め続けてきたところである。

今回、実施に漕ぎつけた税制改革は、おおむねわれわれの要望に沿うものである。さし当たり、その定着を第一としながら、不十分な点についてさらに改善の努力を続けられたい。

とくに、法人の税負担は、今回の改正が実現しても、国際的にみていぜん高い水準にある。国際平均水準への早期到達を目指して、

らの日本経済と題しての記念講演があり、引き続き、第二部の要望大会へと入っていった。

横河全法連会長の挨拶により開会、続いて、議事に入り、平成二年度税制改正要望書を原案通り承認可決した後、税制改正要望に関する決議を満場一致で採択し閉会とした。

以下税制改正要望に関する決議を列記した。

引き続き軽減に努力することを強く求める。

法人税制については、消費税反対論とからみ、軽減不要論や負担増加論が散見される。しかし、これらは世界の実情にも、わが国経済の将来にも目をつぶった意見であり、われわれは到底容認できない。税制改革の原点を忘れずに、所得、消費、資産の各税間の均衡がとれた国際性のある税制の確立に全力を傾けることを要望する。

納税思想の高揚と、税務知識の普及に多年にわたり尽力してきた本会は、百六万社を超える会員の総意として、右決議する。

わが社の経歴



協同組合

大田ショッピングセンター

代表理事 和田 正

(資本金 九、〇〇〇万円)
(従業員 一四五名)

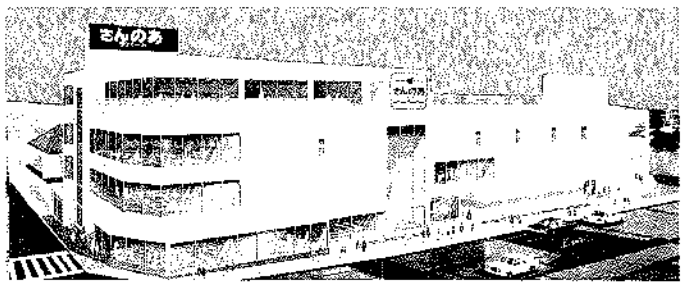
昭和四十年代から五十年代にかけての、高度経済成長期に全国の大都市においては、百貨店並みの品揃えをし、大型駐車場を併設するショッピングセンターが続々設立され、都市の活性化が図られていました。

当組合は、その様な時期であります昭和四十八年十一月協同組合を設立致しました。

組合構成員は、当市の中心地であった本通り商店街で小売業を営んでいた若手経営者及び後継者十名が、所有店舗を閉鎖し、店舗共同化に乗り出し、当市では

始めての地上二階建て大型ショッピングセンタービルを建設し、その中に「ワンストップショッピング」を目ざした売場面積二五〇四平方メートルの店舗を、昭和四十九年十月にオープン致しました。

店舗の通称名も、太陽に向って発展を願う気持ちから「SUN」ノアの箱舟に乗っての意から「NOA」とを合せて「SUNNOA」「サンノア」と命名し後の昭和五十六年に親しみ易い感じにするため「さんのお」と平仮名読みに変えました。「ふるさと」のデパートで優



秀品」をキャッチフレーズに、地域の消費社会に貢献し、消費者のニーズに少しでも近づき、親しまれ、喜ばれる店でありたいをモットーに努力しております。

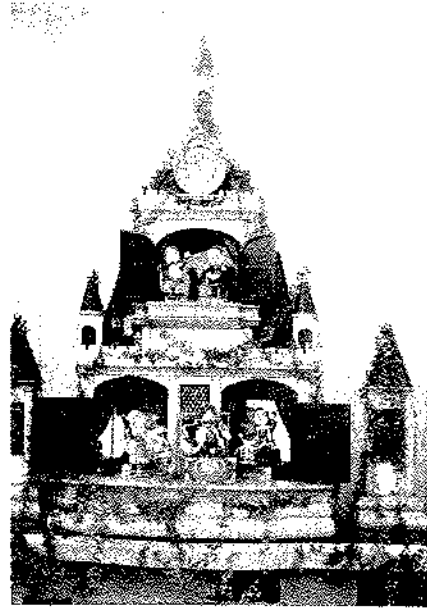
当店舗の営業業種は、一階は味のフロアと専門店街として、総合食品、和洋菓子、銘茶、酒類、靴履物、

カバン、バッグ、カメラ、DPE、二階は、おしゃれのフロアとして、ファッション衣料品、実用衣料品、三階は、くらしのフロアとして、家庭用品、総合ギフト品、寝具、玩具、呉服、時計メガネ、スポーツ用品、四階は、食事と催しのフロアとして、レストラン、地階は、書籍、レコード、文具、など二十七店舗で営業を行っております。

昭和五十三年の秋に、売場面積三七五二平方メートルに店舗拡張し、翌年の春に店舗地下売場を増築したことにより、地下一階地上二

階の売場面積四二九〇平方メートルに拡張致しました。さらに、昭和五十六年の秋に地上、三、四階部分を増築し、これまで三度にわたる増改築により、地下一階、地上四階の売場面積六一〇三平方メートルの現在の姿になっております。

また、車社会が急速に進行する中において、駐車場不足により、消費者の皆様にご迷惑をかけてまいりましたが、昭和六十一年夏、店舗に併設して当市では始めての五階建て、五層の立体駐車場を新設することによりショッピングセンターとしての



機能を、より一層充実させ、当店舗及び地元商店街での買物利便性を高めることが出来たと思っております。

昭和四十年代から五十年代にかけての消費者ニーズの第一条件は、低価格、距離、ワンストップショッピングなどの経済合理性であったが、その後においては、経済合理性や、便宜性を要求される商品については、より一層その度を強めながら、また他方、ショッピングの楽しさを求める品揃えや、サービス、快適性の追求度は更に一層強くなる傾向になっております。



それゆえに、これからの小売商業は、「商品」と「付加価値サービス」とを、いかに上手にミックスさせて楽しめるショッピングの場を消費者の皆様へ提供出来るかが、一つの条件となっております。

また今日よく言われている高度情報化の波は、小売業にも押し寄せており、店舗のO.A化は必要不可欠となっており、その中において当組合は、店舗のO.A化をより早く実施、昭和四十九年の店舗創業と同時にコンピューターを導入し昭和五十二年秋と昭和五十



四年春に、新機種コンピューターを購入し、昭和六十年夏には、レジのPOSシステム化(販売時点管理)顧客管理システム化、EOSシステム化(自動発注)をHOSTコンピュータにより、一体化システムとして確立し、消費者の多様化するニーズにすばやく対応することと、付加価値サービスをより多く提供出来る「情報発信源」となることが我々

小売業者に課せられた課題であるうと思っております。

今後は、消費者の皆様と情報を通じてコミュニケーションを図り、一人でも多くの「さん」の「あ」ファンになっていただける「店づくり」を行い、また、地域の商業活動にいささかでも寄与できればと思っております。

『安さ』『新鮮さ』『豊かさ』を合い言葉に組



合役員外社員一同消費者の皆様へ愛される店にしていきたいと強く思っております。これから年末にかけては我々にとって最大の繁忙期となり、社員共々一生懸命に頑張りたいと思っております。

今後とも、皆様方の暖いご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、法人会の一層のご発展をお祈り申し上げます。

中国地方法人会連合会長との対談



篠原康次郎氏

【出席者】

広島国税局

局長 吉本修二氏

中国地方法人会連合会

会長 篠原康次郎氏

【司会】本年も十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」が行なわれたわけですが、はじめに局長からこの週間についてのお話しをいただきますと思います。

【局長】例年、十一月十一

日から一週間で「税を知る週間」として、国税庁をはじめ全国の国税局、税務署で様々な行事を実施しています。

この週間では、国民の皆様方に『税』というものをより身近なものと考えていただけるように、『この社会あなたの税がいきている』を標語としています。また本年は、新たに『くらしと税』をメインテーマとし、その使いみちなどを中心として、具体的な例から考えてもらい、税に対する正しい理解と認識を持っていただけるようにしました。

このように、各種の催しやテレビ、ラジオ、新聞などを通じて税の仕組みや使いみちなどの周知に努めております。

しかし、この週間を通じてだけでなく、平素から国民の皆様方に税に対する関心と理解を持っていただきたいというのが私どもの願いでございます。

【会長】局長がお話しされたように、税の仕組みや使いみちを正しく理解することは非常に大事なことでと思います。

私も法人会は、会員の正しい税知識の普及と納税道義の高揚を図るために事業活動を行なっております。この週間に催された諸行事などを契機に、より一層充実した活動を進めてまいりたいと考えているところであります。

【司会】それでは、局長から財政・税制改革についてお話しをお伺いしたいと思います。

【局長】御承知のとおり、我が国の財政は依然として多額の国債残高を有するなど厳しい状況にあり、このため、行財政改革が強力に推し進められているところであります。

また、昨年末税制の抜本的な改革が行なわれ、本年四月一日から消費税が導入されました。今回の改正は、

経済・社会の著しい変化に対応し、高齢化社会、経済の国際化など将来の展望を踏まえて、国民の皆様方の税に対する不公平感を払拭し、所得、消費、資産などの間で均衡のとれた税体系を構築することを目的として行なわれたものであります。

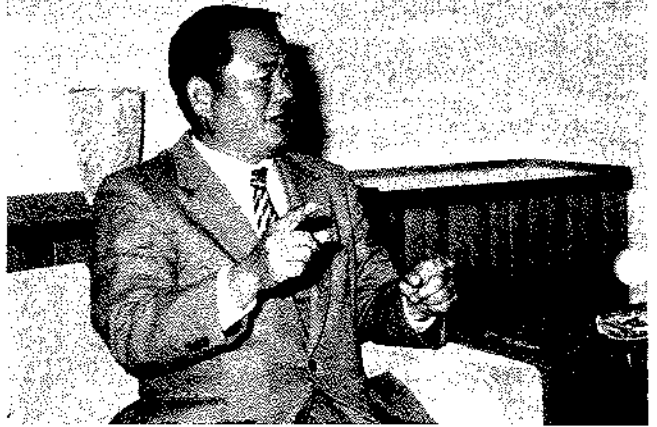
現在、消費税については、種々議論のあるところではありますが、私も税務行政に携わる者といえます。消費税の円滑な定着に向けて努力し、適正・公平な課税と期限内収納の確保に一層努力し、国民の皆様方に信頼される税務行政を確立するよう決意を新たにしているところでございます。

「納税は市民社会のルールである」ということの定着のためにも、今後とも法人会をはじめとする関係諸団体の御協力を賜りたいと願っています。

【司会】次に会長から法人

● 対 談

広島国税局長と



吉本修二氏

会の現状についてお話しをいただきます。

【会長】 それでは最初に、法人会の組織と活動の状況について申し上げます。

法人会は、全国組織としての財団法人全国法人会総連合、また各国税局単位の地方法人会連合会、各県単位の県法人会連合会、それに活動の一番基礎となる各地区単位法人会から成り立っております。

全法連の平成元年六月末現在の会員数は約百六万社

で、全国の法人数の六十三%を占めるという大変大きな組織となっております。

また、中法連は昭和五十年に中国五県の県法連で組織されました、現在その傘下には八十六の単位会があり、会員数は約六万社、加入割合で申しますと五十四%となっております。

次に法人会の活動状況でございますが、現在、中法連では「よりよき経営者たらんと願うもの団体」を

基本理念として、三つの重

点目標を掲げて活動しております。その第一には「申告納税制度の確立」、第二には「相互信頼に立った円滑な税務行政への寄与」、第三には「企業経営の健全な発展」であります。このため各地区の単位法人会を主体として、税務署・税理士会支部・商工会などと密接な連携を保ちながら、会員増強運動、税務・経営に関する講習会や講演会の開催、税務当局との連絡協議会の設置などの活動を積極的に推進しております。

また、県法連では単位会の事業活動を指導するとともに、昭和五十五年からモデル法人会制度を実施しております。これは、県法連からモデル法人会として指定された法人会が前もって目標として定めている事業活動の研究・実践を二年間果を研究発表会で発表するわけです。

このように、他の法人会の事業活動の範となること

で法人会全体のレベルアップを図るという制度であります。本年度は、広島西南・萩・倉吉・益田の四法人会を指定しております。

【局長】 ただいま、会長から法人会の活動などについてお伺いし、大変心強く感じております。

【司会】 法人会の今後の方針と要望について、引き続き会長からお話し願います。

【会長】 第一には、会員の増強を図ることです。これは、財政基盤を確立する、またより魅力ある法人会とするために最も重要なことであると考えています。このため、加入割合で全国平均の六十三%を目標に、会員の総力を挙げて努力していきたいと思っております。

第二には、法人会の社団化の推進です。広島国税局管内の法人会八十六会の内、現在社団化しているのは三十四会です。中法連としましては、社団化をする前提としてまず、「一税務署一法人会」を実現し、その後に

社団化を図っていきたくと考えていますので、御指導と御支援をよろしく願っています。

【局長】 会員増強については、私どももできるだけの支援を行なってまいりたいと考えています。また、一税務署一法人会の達成などについても同様に考えております。

私どもが法人会に寄せる期待は大変大きなものがあります。「法人会に入ってきた」という会員が増えるよう、法人会の発展と充実に願うものであります。このことが、地域社会で指導的役割を果たしておられる会員の皆様を通じて、納税道義の高場につながるものと確信しております。

【会長】 お話しのとおり「良き経営者の団体」として魅力ある事業活動を通じて、法人会の大きな目標である納税道義の高場を図っていきたく考えております。

【司会】 本日はどうもありがとうございました。

石見大田税務署人事異動

ごあいさつ



署長 安松隆司

本年七月の異動で、石見大田税務署長を拝命いたしました安松でございます。

当署は、明治二十二年に島根県収税部大森出張所として開設されて、本年が百周年に当たります。このように歴史ある署に勤務できますことを大変光栄に存じますとともに、当地は人情味豊かな所と承っており、大変幸せに思っております。どうか、前任の三浦署長と同様よろしくお願いいたします。

石見大田法人会におかれましては、昭和三十年に大田遼摩法人会として設立以来、税知識の普及と納税道義の高揚、会員の増強等に努められるなど、活発な活

動をされておられる中であつて、更なる発展を目指して昨年九月に社団化され、益々活発な活動を展開されておられますことに對しまして、心から敬意を表する次第であります。

また、会員の皆様方には平素から税務行政に對し、深いご理解とご協力をいただいておりますことを、紙上をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年末に今後の高齢化社会の到来、経済社会の一層の国際化等を展望し所得・消費・資産の間で均衡の取れた、安定的な税体系を構築するため、抜本的な税制改革が行われました。

これにより、本年四月から導入された消費税は、既に十一月三十日に三回目の申告納付の期限を迎えましたが、当署におきましてはほぼ一〇〇%の申告・納付をして頂いており、また、各種届出書の提出も順調で

ありますので、事業者の方々においては、消費税がおおむね円滑に定着しつつあるものと考えています。

これも一重に、貴法人会の積極的なご協力の賜と大変感謝しているところであります。

今後とも、皆様方のご協力をお願いしながら、適正公平な課税の実現に向けて努力してまいりますとともに、消費税につきましても、広報・指導・相談に全精力を傾注したいと考えております。

終りに、石見大田法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに企業のご繁栄を祈念いたします。ごあいさつといたします。



統括官 茂 内部



総務課長 金田安弘

珍税・奇税 アラカルト

「独身税」||ブルガリアでは、労働力不足が一番の悩みで、共働きがほとんど。人口増大策のため、一人者が二十歳を超えると収入の五—一〇%を独身税として課税し、さらに、結婚して二年間子供がでないと、やはり税金を高くしているという事です。

人口増大のための税金は昔からあつて、例えばソ連には、子供のいない夫婦に特別税を課したとか、イタリアでは、二十歳から四十五歳までの独身者には、特別の税を課したといつたも

のがありますので、事業者の方々においては、消費税がおおむね円滑に定着しつつあるものと考えています。

これにより、本年四月から導入された消費税は、既に十一月三十日に三回目の申告納付の期限を迎えましたが、当署におきましてはほぼ一〇〇%の申告・納付をして頂いており、また、各種届出書の提出も順調で

「カゴ税」(日本)||明治六年に創設され、七年に廃止となつた税金。引戸式のカゴは一カ年五十銭、垂れ式は一カ年二十五銭で自己所有のものに對して課税しました。

今なら、さしずめ自動車一税といつたところです。

のがありました。

「ソフトドリンク税」||ムシ歯の増加に頭を悩ましたアメリカのノース・カロライナ州では、一九六九年にソフトドリンク税を成立させ、州内でソフトドリンクの製造、販売を行う者に対して、一定の税金を課しました。

新春経済講演会のお知らせ

恒例の新春経済講演会を来春正月十二日(金)午後二時より、日本銀行松江支店中島捷支店長をお迎えして実施致します。(会場:仁万屋)

一年の計は元旦にありと申します。この機会に多数の方々にご聴講頂き、企業経営の一助としてお役に立て下さい。

産業フェアー講演会& 買物調査紹介

第四回大田市産業フェアが、今年は新設なった、島根中央地域職業訓練センターとその周辺において、十月二十一日、二十二日の二日間盛大に開催された。

両日とも天候に恵まれ、多数の来場を見る事が出来た。そのイベントの一つとして、大田市立大学田中康夫先生による「あふれる情報その活し方」と題した講演会を催した。

以下講演内容の骨子と島根県において三年に一度行っている買物調査の一部をご紹介します。

田中康夫先生プロフィール



昭和14年12月生れる
昭和34年神戸大学建築学科入学
昭和38年大阪市立大学大学院工学研究科修士課程建築学専攻
昭和40年大阪市立大学大学院工学研究科博士課程建築学専攻
昭和43年大阪市立大学工学部研究生

昭和44年大阪市立大学工学部助手現在に至る
昭和43年西宮市非常勤嘱託/都市計画課勤務
昭和44年国、府県、市町の各種委員会審議会委員に就任現在に至る

- 【著書】中国地方山間部の将来
山口県下における新幹線駅設置の効課
【論文】土地利用、土地利用計画に関する論文
商業地計画に関する論文
中心市街地の再生計画に関する論文



我々の住む「運命共同体」に果して「共通語」が存在しているかどうか甚だ疑問に思えてならない。共通語さえ持てぬ処にアメニテイも情報社会も、まして、地域の個性化など望むべくもない。

地域の構成員が各々、有機的な結合と働きを十二分に機能させておれば、少なくとも今日の現状とは様相を違えていたかも知れない。基本的にバックボーンさえ持てぬ集団には、いくら高度で豊富な情報社会も無縁

の存在でしかない。「運命共同体」の一員としての自覚こそが「意識改革」に結びつくと思うのだが、如何……。

拙劣な方法ではあるが「己の姿」を凝視するために「外」へ出よう！我々の「共通語」を再生させる為「外」から観てみよう！

地域に地域の情報が伝達出来る運命共同体の形成に邁進し、価値感の共有が出来感性の交わりのある構造様式の再建こそが急務であると田中先生は説明され講演会は終了した。

次に三年に一度行っている買物調査の内容について記載致しましたので参考にしてください。

お買物調査について

島根県下の商工会議所と商工会では、消費者にとつて便利で買物しやすい商店づくりをする資料を得るため、消費者の日頃の買物について調査した。

この調査は、三年に一度

行なうもので広域的な消費者の購買動向については、現在集計中であるが、商圏調査とも云われるものである。

このほど市内の買物調査の集計ができたので、とりまとめ報告いたします。

〔集計分析〕

1、調査対象者177性別
男性31.1%、女性63.8%、不明5.1%

2、年齢

①24才未満0.6% ②25才
34才9.9% ③35才44才
18.1% ④45才54才23.7%
⑤55才64才23.7% ⑥65才
以上16.4% ⑦不明5.6%

3、住所

①大田町・長久町48.6%
②久手町・波根町・朝山
町・富山町11.9% ③静間
町・鳥井町・五十猛町13.0%
④久利町・大屋町・
大森町・水上町・祖式町・
大代町11.9% ⑤川合町・
三瓶町・山口町14.1% ⑥
不明0.6%

4、職業

①市内に勤務33.9% ②市
外に勤務5.1% ③主とし

- て農林漁業10.7% ④商工
 自営者7.3% ⑤自由業6.2%
 ⑥専業主婦・家事手
 伝い20.9% ⑦無職15.3%
 ⑧不明0.6%
- *あなたは食料品など普段の買物は、次のどの時間帯がもっとも買物をしやすいですか。(店が開いている、開いていないは関係なくあなたの希望をお答えください。)
- ①午前10時まで 6.8%
 - ②午前10時～正午まで 24.3%
 - ③正午～午後1時まで 3.4%
 - ④午後1時～午後5時まで 33.3%
 - ⑤午後5時～午後6時まで 15.3%
 - ⑥午後6時～午後8時まで 15.8%
 - ⑦午後8時～午後10時まで 0.6%
 - ⑧午後10時以降 0.6%
 - ⑨不明 0.6%
- ⑨不明 買物の時間帯については午後1時～5時までが33.3%、でいばん高く、次いで午前10時～正午までが24.3%である。夕方の午後6時～8時は31.2%となっている。

- 午後8時以後10時まででは0.6%に過ぎず、大体8時まで開店してほしいとの希望が多いようだ。
- *食料品を買物に行くとき次のどのような店によく行きますか。(3つお答えください。)
- ①自宅から近い店 14.1%
 - ②勤め先から近い店 3.2%
 - ③通勤の帰り道にある店 5.3%
 - ④駐車場があつて車が入りやすい店 17.7%
 - ⑤何となく気軽に入れる店 35.1%
 - ⑥商品の種類が多い店 16.3%
 - ⑦閉店時刻の遅い店 3.6%
 - ⑧なま物が新鮮な店 14.4%
 - ⑨値段が安い店 13.5%
 - ⑩接客態度の良い店 6.1%
 - ⑪その他 0.6%
- ⑪その他 食料品店については、駐車場があつて車が入りやすい店が17.7%で一番多く、次いで商品の種類が多い店16.3%、新鮮な店14.4%、自宅から近い店14.1%、値段が安い店13.5%と続いている。そのほか接客態度の良い店6.1%、通勤の帰り道にある店5.3%、

- 何となく気軽に入れる店5.1%などと並んでいる。このほか閉店時刻の遅い店3.6%となっている。
- *衣料品・身の回り品を買物に行くとき、次のどのような店によく行きますか。(3つお答えください。)
- ①近い店 5.2%
 - ②駐車場があつて車が入りやすい店 11.9%
 - ③何となく気軽に入れる店 8.6%
 - ④商品の種類が多い店 18.0%
 - ⑤商品のセンスが良い店 13.4%
 - ⑥商品の品質が良い店 11.1%
 - ⑦値段が安い店 9.6%
 - ⑧接客態度の良い店 2.5%
 - ⑨流行品・ブランド品がある店 3.3%
 - ⑩名前がよく知られている店 0.2%
 - ⑪その他 3.3%
- ⑪その他 衣料品・身の回り品については、商品の種類が多い店18.0%、商品の品質が良い店16.3%、商品のセンスが良い店13.4%、が高順位となっている。次いで駐車場があ

つて車が入りやすい店11.9%、値段が安い店11.1%、接客態度の良い店9.6%、何となく気軽に入れる店8.6%となっている。流行品・ブランド品がある店は、僅かに2.5%となっている。

衣料品、身の回り品については、駐車場があつて車が入りやすい店や値段の安い店よりは、商品の品質やセンスが良い店で、しかも多くの商品の中から選択して買物したいとしており、食料品店が一番多かった駐車場があつて車が入りやすい店とは相違している。

*日常買物されるその買物の場所は、今後増えそうですか。それとも減りそうですか。

それぞれの買物場所について「増える」を①、「減る」を②、「増える」を③、「減る」を④、「増える」を⑤、「減る」を⑥、「増える」を⑦、「減る」を⑧、「増える」を⑨、「減る」を⑩、「増える」を⑪、「減る」を⑫と番号でお答えください。(図1)

近隣商店では、「増大」より「減る」としたものが圧倒的に多くなっている。

*大型店(百貨店など)に買物に出かけられるのは、一カ月のうち平均して何回ですか。

- ①あまり出かけない
- ②1～2回
- ③3～4回
- ④5～6回
- ⑤一週間に2～3回
- ⑥ほぼ毎日
- ⑦不明

大型店での買物頻度は、月3回以上の割合は63.8%となっている。

買物場所	増える		変わらない		減る		不明
	増える	減る	増える	減る	増える	減る	
日通商店	47.5%	9.8%	10.7%	17.5%	1.0%	0.5%	0.0%
中央商店	50.8%	13.9%	9.0%	17.5%	0.5%	0.5%	0.0%
日本通商店	37.3%	16.4%	14.1%	20.3%	0.5%	0.5%	0.0%
津市内大型店	33.8%	12.4%	43.9%	0.0%	0.5%	0.5%	0.0%
市近隣一般商店	46.9%	11.8%	15.3%	11.3%	0.5%	0.5%	0.0%

*大型店(百貨店など)に買物にかけられるときは、どなたと一緒に多いですか。

- ① 一人で 36.7%
 - ② 夫婦で 28.2%
 - ③ 親子で 26.6%
 - ④ 兄弟、姉妹で 0%
 - ⑤ 友人、親類で 5.1%
 - ⑥ その他 1.7%
 - ⑦ 不明 1.7%
- *大型店(百貨店など)に買物にかけられるのは、主にどんな場合が多いですか。
- ① 娯楽、気ばらし 10.7%
 - ② チラシ、広告を見て 20.3%
 - ③ 外食のついで 1.1%
 - ④ 特に買物があるとき 38.4%
 - ⑤ まとめ買いをするため 19.8%
 - ⑥ イベント(催し事)があるとき 0.6%
 - ⑦ その他 6.8%
 - ⑧ 不明 2.3%
- 特に買物があるときが、38.4%、チラシ広告をみて%が上位となっている。イベント(催し事)があるとき、0.6%、外食のついで1.1%との理由は低い。

質問 手帖

〔質問〕当社では事業拡張のため、新店舗の建築を計画し、その第一歩として土地を購入しました。

新規に土地を取得した場合、その土地の借入金利子が経費にならないと聞きましたが本当でしょうか。

この場合経理はどの様にしたら宜しいでしょうか。

〔回答〕ここ数年、都市部を中心に、土地の値上がり著しく、その原因の主なもの、企業が借入金で土地を買い漁ったためだと云われています。

企業に見れば、借入金の利子は損金に算入され、税負担が減少する一方、土地の値上がり益も見込まれるとあって、税テクプランとして利用されていた様です。この対策として、昨年末、税法が改正され、新規に土地を取得した場合には

その土地等に係る負債利子を四年間損金に算入せず、その後四年間で均等に損金に算入すると云う制度が創設されました。

以下その概要について、説明します。

① 適用年度及び適用日

基準日(昭和六十三年十二月三十一日)以後に終了する各事業年度において、基準日以降に取得した土地等(土地の上に存する権利及び土地保有法人の株式等も含まれる。)から適用されます。

② 損金不算入期間

負債利子の損金不算入期間は、当該土地の取得後、四年間(四年以内に一定の建造物の敷地の用に供された場合等)はその時までの期間)である。

③ 累積額の損金算入

損金の額に算入されなかった負債の利子額は、原則として損金不算入期間の末日を含む事業年度の翌事業年度から、四年間で均等額を損金に算入する。

④ 損金不算入額の計算
その事業年度の負債の利子のうち、次の①又は②に掲げる金額のうちいずれか少ない金額が損金不算入額とされます。

$$\text{①} \quad \frac{\text{取得した土地の取得価額} \times \text{事業年度の経過期間}}{\text{取得した土地の取得価額} \times 12}$$

$$\text{②} \quad \frac{\text{事業年度の負債の額} \times \text{事業年度の経過期間}}{\text{事業年度の負債の額} \times \text{事業年度の経過期間}}$$

○基準取得価額とは利子計算の基礎となる価額で、現行の法人税法の取得価額を基本としています。然し借入金利子を取得価額に算入した場合、交換合併、販売用土地を取得した場合には、一定の方法により調整することとされています。

○法人が当該事業年度の負債の平均利子率として計算した割合に関する明細書を当該事業年度の確定申告書に添付したときは6%に代えて、当該計算した割合を用いることが出来ます。

⑤ 建物等の建築

土地等の上に長期間にわたって使用される次に掲げる建物、構築物を建設し、それを事業の用に供した場合には、事業の用に供した日が損金不算入期間の末日となります。

⑥ 建物(簡易建物を除く)

のうちその取得価額が、3.3㎡当り十五万円以上のもの

⑦ 構築物(耐用年数が、二〇年以上のもの)

⑧ 経理方法

土地取得のための借入金利子額も他の支払利子と同様営業外費用に計上し、損金不算入額は納税申告書において申告調整することとなりますので良く御研究して下さい。(渡辺税理士)

天領の秘話 ⑭

いも代官の虚と実

石村 禎久

いも代官伝記の虚と実
いも代官の名で、広く親しまれている石見銀山の、十九代目の代官、井戸平左衛門正明の、頌徳碑や墓碑、お宮の数は、県外を含めて総数は四百九十九にのぼる。

お藤元である大田市には七十四、仁摩町には五、温泉津町には二十三もある。数年前に山梨県石和の郷土史家で、島田という老人が尋ねてこられ
「井戸平左衛門の事蹟について教えてほしい」と質問をうけたことがあった。このとき、話しの中で、頌徳碑などが四百九十九もあることを説明したところ、目を丸くして驚かれた。そのびつくりされたよ

うすが、余にも大げさだったので
「なぜ、そんなに驚かれるのですか」

と聞いたところ。甲州代官、中井清太夫について、話された。清太夫は安永六年（一七七七）から天明七年（一七八七）にかけ在任し、その間に三回も大凶作に会っている。清太夫は苦しい体験から、パレイシヨを九州から取りよせて広めた。甲州全域の人々は、そののちの飢饉に大きな恩恵をうけた。ところが、いまま山梨県には西八代郡に頌徳碑、甲府市の神明神社の境内社として清太夫を祀った石の祠があるだけという。
「島根の方々が、先覚者の恩に報いる志の深いのに

感動しました。島根の方々は心のやさしい、すばらしい人たちの住む土地だ」といい、さらに

「それにくらべ、山梨県人の一人として恥かしい」といつておられた。われわれは至るところでも代官の碑を見ていて、それに見えては、県外から来た人には、新鮮な感動を呼びおこすのだ。

井戸平左衛門については、頌徳碑の数が多いうように、その伝記や小説も、数限りないほど出版されているが、意外にも平左衛門については、研究が全くなされてい

ない。
小説などで描かれたフィクシヨン（うそ）を、正しい像だと思ひこんで、それを根拠にして、しつこい質問をする人があって、当惑させられることが、しばしばである。

薩摩いもの導入
明治二十五年、安濃郡島井村の医師、宮脇令典は、井戸平左衛門が薩摩いものを、

島津藩領から取りよせたいきさつを書き残している。令典は、これは大森の勝源寺住職や、西は塩田浦、東は島津屋に至る村々の、古

老から聞いた話しを総合したものだ、と、断わり書きをしている。
それによると、いままで色々な書物に書かれていることと、内容がだいぶん違っている。

享保十七年（一七三二）四月十四日、平左衛門は養父、正和の命日が十五日のところから

「大森に曹洞宗の寺院があれば、そこで明日の朝、亡父のために読経と回向してもらいたい」と、側近の用人に尋ねたところ、榮泉寺を紹介された。当時の榮泉寺は、十世の普光大謙和尚だったが、さっそく使いの者をやつて、都合を聞いたところ

「あいにく大謙は病気でひきこもつており、俄かの依頼ですので、他の寺院から任職を招く間がありません

ん。ちようど旅の雲水僧がいますが、その人ではいけません」

「旅の方で結構です」と平左衛門は答え、当日は泰永という旅僧にお経をあげてもらった。読経のあとの雑談で、泰永が

「私は薩摩のものです」といつたところ、平左衛門は、薩摩いもについて、少しは知っていたらしく、色々聞いていた。

このときの子備知識が頭に残った平左衛門は、間もなく海岸の村々を巡検したときに、あれこれ思いをめぐらしたのだった。
石見の海岸は、太平洋岸と違つて冬は北西の季節風にさいなまれ、漁村には貧しさが漂っていた。

平左衛門は改めて泰永に、薩摩から種いもを取りよせてもらえぬか、と相談をもちかけた。

「薩摩いもは、ちようど植付け時期がきているし、私も旅に出て、久しく両親に会っていないので、お言

葉を機会に、明日でも国もとへ出かけたい」

「といい、出発の朝に、代官所へ立ちよった泰永に、平左衛門はさらに丁寧な依頼をしている。泰永は六十日ぶりに、百斤(六十キロ)の種いもを、苦勞して持ち帰り、出迎えた平左衛門は声をあげ、手をうって喜んで、床の間に飾った。

種いもは間もなく、村高百石について八個ずつ、海岸の村を選んで庄屋を通じて配分し、泰永のアドバイスで植付けが行われた。やがて、たびたび襲って来た災害に、農家の人々はばかり知れない恩恵をうけるようになる(註)令典の記述に、一部思い違いの部分があり、少し手を加えました



井戸平左衛門像
(森本真象作)

■筆者

井戸さんの石碑の受難

明治元年(一八六八)維新政府は、神仏分離令を公布し、江戸時代に封建勢力と密着していた仏教のしめ出しを始めた。それまでは仏が主体で、日本の神はそれに服従する形だったのを、新しい時代の流れと共に台頭して来た復古神道派は、いままでの世は、さかさまの世だったとして、神社から仏くさいものの追放に乗り出した。

これがやがてエスカレーターとして、全国で廃仏棄釈運動となった。大田地方では石窟五百羅漢の、石窟の外にある中央窟の羅漢の首が落とされたりした。村によっては道端に立つ名号碑、題目碑、石地藏などを、一カ所に集めて処分しようとしたところもあった。

と、仏教の戒名が刻んであるところから、一部には撤去したり、こわされたところもあった。

さすがに有識者の間では「井戸さんの碑は、仏教ではない、といって神道でもないが、享保のあとの天明、天保の大飢饉の際に、はかり知れない餘澤をうけた、井戸さんの恩に報ゆるために建てたものだ」といって押しとどめたり、

郡役所へ訴える者もあった。さきの宮脇令典もその一人で、これでは今後が思いやられると心配し、「泰雲院殿義岳良忠居士」という戒名のかわりになる、神号があったらよいと考え、物部神社や出雲大社に、井戸平左衛門を、神式であらわす、正式な神号の下付を求め、願い書を、三回にわたって差し出した。

祭礼を行うよう示達した。然しこのことは費用の関係で、ほとんど立ち消えになったが、例えば大田市久手町の菟田神社の境内社、同町柳瀬の石祠、邇摩郡福光八幡宮や同郡井田八幡宮、邑智郡桜江町、春日神社の境内社に、井戸さんが祭神として祀られているのは、排仏棄釈運動のあとで建立された、当時の名残りである。

このころから、命日の五月二十六日には、神式によるお祭りを氏神さんで行い、十一月二十六日には、寺院で法要を営むという形式がとられるようになった。

大森町に井戸神社が創建されたのも、神仏分離令がきっかけだった。宮脇令典が物部神社などへ差し出した願書に基づいて、第一小区(大森、水上)の神社に、境内社として井戸神社を建立せよという、大区役所(今の邇摩郡と大田市の一部)の意向を聞いた大森町の組長総代は

「井戸さんのお膝元として、大森にはどうでも独立した井戸神社を建てたい」と大森の戸長、川北徹藏や松原小兵衛らが發起人となり、十数人の有志が新築係りとして寄付金を募ってほんぞした。こうして井戸神社が創建されたのは、明治十二年五月二十六日で、にぎやかに完工の祭典が行われた。各地の井戸さんの碑が、明治、大正と建立年が新しいのは、明治初年に被害に会ったのが、改めて再建されたためで、再建の碑は「井戸明府碑」などと、仏教臭を避けている。

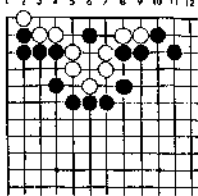
● 困基問題 ●

痛快な

「石の下」

白先

生きて下さい



三婦人部(納貯・法人・青申)

合同一泊研修

すっかり定着した恒例の三婦人部(法人、青申、納貯連)の合同研修会を、今年は少しリッチな気分を味わい乍ら。と云う意図で、研修と親睦を兼ねて、初秋の瀬戸へ出向きました。

九月四日

安松、石見大田税務署長ご同行のもと、総勢35名9時大田を出発しました。

Ⅱ車内研修Ⅱ

税知識の高揚が第一の目的であるこの研修会とあって、先づ安松署長さんより税に関するの講議を受ける。署長さん直々のお話とあって一同恐縮して拝聴、私達の最も関心の深い、導入されたばかりの消費税創設の理由(税制改革)から、国の財政、中国各県の財政規模所得税、住民税の減税等々又租税教育(学校・社会に



於ける)に至るまで、固い筈の税の話もやさしく解り易く拝聴出来ました。

二時間ぶっ通しで立ちっぱなしの署長さんには少々お気の毒でしたが二時間アツと云う間に過ぎ「税はどらられるのでなく納める」感覚でなくては!と、納税

者の姿勢を正されました。

Ⅱ工場見学Ⅱ

13時30分、世界に誇る東洋工業を訪れマツダ工場を見学しました。

ここでは先づ東洋工業の説明後、神園氏からスライドを通して、大正9年、東洋コルク工業として創業されて以来、時代と共に素暗らしい発展をとげた社の歴史。

現在東洋工業として世界に名だたるその全貌を説明され、次いで工場を見学しました。

14秒で一台の車が生まれると云う超スピード製産の工程を眼のあたりに見学して技術の高度さに目をみはるばかり。

展示場では、さすがに若い会員さん達、水を得た魚の様に喜々として見学しました、車には関心の薄い年頃の我々でさえ、オリジナルの一億円の豪華車に、しばし、うっとり溜め息まじりに離れ難さを感じました。

常に斬らしい潮流をつかって行く若々しい企業であると感じ入ってマツダ工場をあとにし、三井ガーデンホテルに旅装を解きました。



Ⅱ優雅に船上デイナーⅡ

暮れ早い秋の瀬戸内に浮かぶ城「銀河」でのデイナータイムは6時、ここで前大田税務署長(現在、広島国税局調査課次長)の川増南岳氏をお招きしました。御多忙の中を繰合せてご来駕いただいた栄を喜び安松署長共々旧交をあたた

めました。

船ばたにしぶく瀬戸の潮、すっかり暮れた海上にくつきり浮かぶ宮島の鳥居、一様に着替えて、少々気取った面持ちで、フランス、ブルニエ風のシーフード料理を……。このひと時のために忙しい数日をやり繰りして、出向いた甲斐があった!

皆それぞれに優しい顔であり、優雅さを楽しむ顔であり船上であることすら忘れて、次々運ばれる料理に、優雅な気分をたっぷり味わいすばらしい時を過ごしました。

Ⅱ海と島の博覧会見学Ⅱ

昨夜の夢さめやらぬ5日は、今話題の海島博を、思いくくに見学、広島商人のバイタリテイに感じ入り乍ら研修の旅を終えました。

三婦人部の合同研修会は今回で四度目、この大田のまちを活性化し引き立てて行く、その底力には婦人の意識の高まりが必要であり、こうした機会を得て益々その結束を固めたいものと思いました。

第9回
会員親睦
ゴルフ大会開催

優勝

波多野 諭氏

東和建設工業(株)

石見大田法人会の第九回
会員親睦ゴルフ大会を十一
月四日(土)大社カントリー
クラブに於いて、四十四
名の参加者の下に盛大に開
催された。

会員相互の親睦と健康を
目的として始められたこの
大会も回を重ね大きく様変
りをし、若い経営者が多く



今後の産業界、経済界を背
負う人が中心となり、つく
づく世代交替を感じた。

当日は絶好のゴルフ日和
に恵ぐまれ和副会長の挨拶
に続き、インを大同生命
の田中さん、片やアウト伊
藤副会長の始球式の後「今
日こそは」とリキミながら
の各組に別れて出発。

ハーフ終了後の昼食時
にはスコアーを手に日頃の仕
事も忘れ、楽しそうに顔を
見合せながら談笑する光景
は側の人々もまた楽しそう。
午後五時より同ロビーに
於いて成績発表に続いて表
彰式が行なわれた。

成績は次の通り

- 優勝 波多野諭
- 準優勝 水田哲夫
- 第三位 熊谷清大向
- 第四位 松井順一
- 第五位 吉田弘
- 第九位 遠藤忍(六向)
- 創立年次賞 白築徹一
- B G賞 宮本誠
- N P賞 土本直之
- 川上道夫
- 吉田弘

D C賞

- 永田明
- 波多野諭
- 川上道夫

D T賞

- 熊谷清
- 宮本誠
- 和田俊二
- 三谷忠義

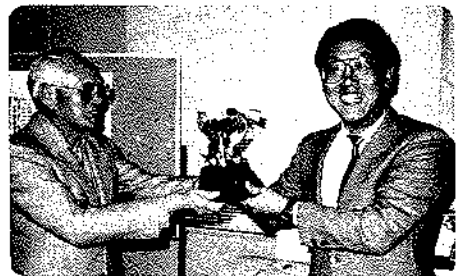
以上の受賞者の外にも盛
りたくさんの賞品が全員に
一人一人贈られた。特にB
G賞の宮本誠氏はさすがに数
回の優勝者らしいスコアー
に全員心からの拍手。拍手。



優勝者のよろこび

波多野 諭氏

「優勝!!本当にうれしいで
す。こんな大きな大会に優



勝できるなんて本
当にうれしいです。

今日の優勝はすばら
しいパートナーのお
蔭です、日頃の仕事
も忘れ唯々無心に頑
張りました、今後も
一層の精進に心がけ
ます、そして今後共
法人会活動にも積極
的に参加することを
お約束します」。

最後に感じました

こと一つ、若い一般会員の
多いこの大会に、お忙しい
毎日でしょうが税務署の方
も御参加下されば幸いです。

税のこぼれ話

税の役割にはいろいろあ
ります。所得の再分配、資
源再分配、景気調整などが
それです。歴史的にも意識
するとしないとにかかわら
ず、税金はいろいろな役割
を果たしてきました。

|| 応能負担の原則 ||

昭和十五年の「遊興飲食
税法」をみますと、芸妓の
花代および芸妓の花代を伴
う遊興飲食の料金が課税す
るとあります。

税率は、当初十五、三〇
%であったものが、昭和十
六年の改正で二〇、一〇〇
%に引き上げられ、十八年
には、三〇、二〇〇%に引
き上げられました。花代の
二倍ないし三倍が税金であ
ったわけです。

当時の時代背景を考えて
も、能力のある者にはそれ
なりの負担を、といった税
制であったのかも知れませ
ん。

石見銀山・根ほり葉ほり (1)

酒が語る石見銀山綺談

サケはサカエルの転訛
大田市内の造り酒屋さん
から、酒と石見銀山のかか
わりについて問ひあわせを
うけ、酒が石見銀山の増産
に果たした役割を、考えて
みるこゝが出来た。

訛したものである。酒は米
からつくるから、御食が神
酒になったのだ。

酒の語源のそもそものは「栄
える」とか「盛ん」という
言葉から生まれている。神
様に供えるお神酒も、その
もととは御食(御飯)から転

山を相手の、いわばあなた
(鉱脈)まかせであり、繁
栄という言葉が、日常の作
業についてまわった。だか
ら「サカエル」が語源とい
う酒がもてはやされ、新し
い鉱脈を拓く「のみ初め」
には、鉱脈に清酒を注ぎ「盛
り山」になることを念じ
た。



サンヤ節でほきわつた山神さん

天保年間(一八二〇)の
留書によると、宮谷の
山神宮で行う毎月一日、
十一日、二十八日の例祭
には、白木の樽に酒五斗
を詰め、山が栄えること
を祈ったし、正月十一日
の大盛祈願の大祭には、
邇摩郡仁摩町馬路の鞆の
浦から、海藻を採取して
来て酒に浸し、神主が社

殿の扉に注いだものだった。
扉が早く腐る、つまり腐る
を鈍(鈍脈)にかけ、山が
栄えるようにという大事な
神事だった。鞆の浦から海
藻をとって来るというのは、
大永六年(一五二六)に、
初めて銀山を拓いた神屋寿

貞が、鞆の浦から上陸した
故事によるものである。大
祭に歌われるサンヤ節にも、
酒が歌いこまれている。
飲むは大黒、歌うは恵
比須、酌をとるのは弁
才天 チョイチョイサ
ンヤ

限らない繁栄を願う思い
入れが、この歌にこめられ
ている。昔からお祝いに酒
を飲むことは、鉱山で行わ
れた繁栄を祈り、山が栄え
る行事に、縁起のよい飲み
物として酒が使われたこと
が、一般社会に普及したの
だ。

清酒のルーツ
石見銀山では、全国の鉱
山に魁けて、天文二年(一
五三三)南朝鮮から灰吹法
という精錬法が伝わって来

た。鉱石を薬(薬)にくるんで高
い熱を加えると、鉛や亜鉛、
銅が、先きに溶けて灰に吸
収されて銀が残る。つまり
純銀を抽出するため、他の
鉱物を灰に吸収させるやり
方である。

現在の清酒は、慶長年間
に、濁り酒に薬灰の灰汁を
入れ、澄んだ酒をつくり出
す方法が考案されて、生ま
れたものである。この原理
が、灰吹法のそれと似てい
ることが面白い。

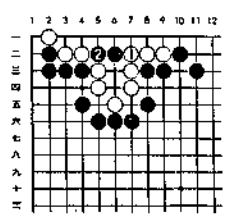
石見銀山の初代奉行、大
久保石見守は、灰吹法の原
理が、形態が異なっても、
薬灰を利用することに面白
味を感じて、「濁り酒の繊維
を灰に吸収させたらどんな
ものか」といって、江戸の
造り酒屋に提案した。これ
がきっかけとなって、いま
の清酒の形のものになった。

清酒のルーツが、石見銀
山の精錬法がヒントになっ
たということは、酒と鉱山
の深いかわりを示す一つ
として興味深い。

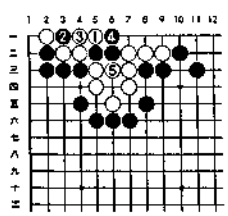
(石村禎久記)

囲碁解答

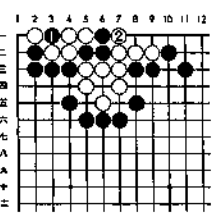
1図



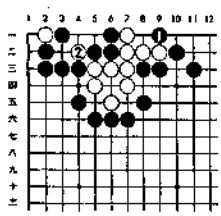
2図



3図



4図



「がん保険制度 加入のお願い」

法人会の福利厚生制度の一環としてスタートした『がん保障制度』は、安心とゆとりの保障制度です。

経営者や従業員、さらにそのご家族の充実した生活と確かな人生設計のために、そして安定した経営のため是非ご加入下さい。

「がん保険制度の特徴」

法人会会員の企業なら、1人でも団体料金です。

経営者・役員・社員、その家族など小人数でも団体扱いの割安な保険料です。

保険料は契約時の年齢で決まり、終身変わりません。

保険料は契約時の年齢で決まりますので若いうちにご契約される方がお得です。

契約手続は1回限り、更新の必要がなく、保険料を支払い続ける限り終身保障です。

◎ 30才家族型……月々1,530円 40才家族型……月々2,370円

給付金は日数・回数に制限なくお支払いします。

入院給付金は、入院日数や入退院の回数に制限なくお支払いします。

在宅療養給付金も、その回数に制限なくお支払いします。

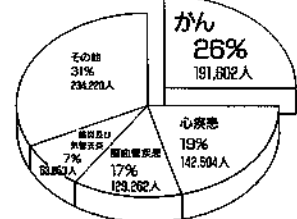
『保障内容』……月々135万円の入院給付金(契約3口につき)

保障内容	ご本人 (主たる被保険者)	家族契約の奥さまとお子さま 子供持約のお子さま
(がん)で入院されたとき (入院給付金)	1日につき 45 万円 1か月(30日)の場合 135 万円	1日につき 3 万円 1か月(30日)の場合 90 万円
退院し(20日以上入院後)在宅療養されたとき (在宅療養給付金)	1退院につき(退院時) 60 万円	1退院につき(退院時) 45 万円
(がん)で死亡されたとき (死亡保険金)	死亡時の年齢 満65歳未満 450 万円 満65歳以上 225 万円	死亡時の年齢 満65歳未満 300 万円 満65歳以上 150 万円

契約3口につき

死因のトップ!

死亡総数 750,641人
(50代 141,400人、60代 179,171人、70代 210,070人)



お問い合わせ

法人会窓口
(社)石見大田法人会
☎ (08548) 2-0765

(社)石見大田法人会制度推進担当員

青木 恵
☎ (08548) 2-1338 (チェスト内)
夜間 2-2226

引受保険会社
アメリカンファミリー生命保険会社

安全・有利な法人会積立プラン

経営者退職年金制度

法人会の経営者退職年金制度は経営者の退職金制度普及の為、法人会が開発したものです。既に全国各地では多くの方が加入されております。

当法人会では300口を目標に加入促進キャンペーンを実施致しますので係員がお伺いの節には是非ともご協力下さいますようお願い申し上げます。

制度内容	①積み立て期間が自由です。(1口1万円最高50口まで) 自由満期
	②資金が必要な時いつでも解約ができます。もちろん元本保証 *解約一時金の使途は自由です *各種資金準備やプライベートな貯蓄として *資本金の増資準備として……等々
	③「高利回り」です。積み立て期間が長期なほど有利です
	④ご加入は法人・個人どちらでも自由です
	⑤無検査・加入手続きは簡単です

“金利に注目下さい”

【経営者退職年金制度】

(平成元年10月1日現在)

月払掛金10口(100,000円)加入の場合

(円)

期間	掛金累計	受取総額	差額	利回り
1年	1,200,000	1,200,000	0	%
2年	2,400,000	2,460,000	60,000	2.40
3年	3,600,000	3,840,000	240,000	4.32
4年	4,800,000	5,330,000	530,000	5.40
5年	6,000,000	6,940,000	940,000	6.16
6年	7,200,000	8,680,000	1,480,000	6.75
7年	8,400,000	10,560,000	2,160,000	7.26
8年	9,600,000	12,590,000	2,990,000	7.70
9年	10,800,000	14,780,000	3,980,000	8.11
10年	12,000,000	17,140,000	5,140,000	8.49
15年	18,000,000	31,970,000	13,970,000	10.29
20年	24,000,000	52,820,000	28,820,000	11.95
25年	30,000,000	82,750,000	52,750,000	14.01

★年平均利回り算出式

(受取金額－掛金累計)

$$\frac{\text{加入月数} \times (\text{加入月数} + 1)}{2} \times 12 \div \text{月額掛金} \times 100$$

お問い合わせは……石見大田法人会 ☎(08548)2-0765

企業経営の“必需品” 企業保障プランLタイプ

高齢化社会の到来、めまぐるしく移り変わる経済情勢の中で
企業を守り育てていく経営者は、将来に備えて自らもしっかりと自衛しておくことが必要です。

Lタイプは魅力がいっぱい。

①85歳までの長期保障

しかも、保険料は期間中一定、74歳まで新規加入いただけます。

②最高3億円の大型保障

万一の場合、第一線で活躍してこられた功勞にごたえる退職金、功勞金、弔慰金の財源確保ができ、企業と経営者の家族の負担を軽減します。

③手術、入・通院の治療もカバー

安心して治療に専念できる上、さらに海外での事故、病氣についても保障いたします。

④生存退職金の財源としても

獨立配当金および払戻金を、経営者の生存退職金財源の財源に利用することもできます。(この場合は、契約は消滅します)

⑤保険料は損金算入できます。

保険金受取人が法人の場合、保険料は全額損金に算入できます。(ただし、長期定期保険に該当する場合は、税法上の取り扱いが異なります)従って、法人税、事業税、住民税が節減されます。

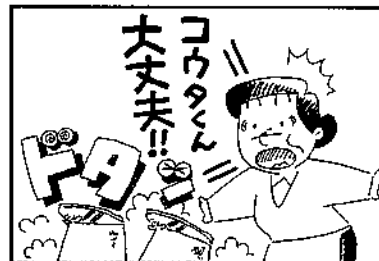
⑥有利な転換制度のご利用も

すでに「経営者大型総合保障制度」にご加入の場合には、転換制度を使ってLタイプのご契約に一々化することができます。

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プランLタイプ

お問合わせ・資料請求は…(株)石見大田法人会 ☎(08548)2-0765 大同生命浜田営業所 ☎(08552)2-5965



おたしが社長の
富礼寺殿人です! ①「からだが次員本!?!」の巻



法人会経営者大型保障制度

ご加入のみなさまへ

ご請求もれはありますか？

こんな場合でも支払の対象になります。

【最近のご請求例（1日の通院でもお支払致します）】

屋外での事故
自転車から転倒 左肩打撲
歩行中石につまづき転倒 右足捻挫
犬に足をかまれた
稲刈り中指を機械にはさまれる
助手席塔乗中に事故、前歯折損
ペンキ塗中に脚立転倒、左足打撲
道路凍結のため転倒、右肩強打
枝をかたづけ中指にとげがささり化膿
トタンの角で左足膝部を切傷
自動車のドアに指をはさまれた
日常生活での事故
階段を踏み外し左足首を捻挫
敷居につまづき肋骨損傷
熱湯が左手にかかり火傷
料理中包丁で左手中指を切る
孫を背負った時、ひねり左肩捻挫
スピーカーの角で頭部強打
タンスを移動中、左手首捻挫
階段で転び腰部強打
椅子から転倒、左腕を脱臼
漬けもの石を落とし左足親指を骨折

スポーツ中の事故
ラケットが左目に当たり角膜裂傷
相撲大会でギックリ腰
スキー滑走中転倒 左膝捻挫
ソフトボール大会でアキレス腱切断
ゴルフで自打球が目にあたる
ゴルフ中他人のボールで顔面打撲
ゴルフ中木の枝で切傷
ゴルフ中カートと共に転落、腰椎捻挫
ジョギング中窪みに右足が入り捻挫
バレーボールで左耳鼓膜を裂傷

事故に遭われたら
至急ご連絡下さい

(事故から1ヵ月以上経過されますと
お支払出来ない場合がございます。)

【ご連絡は制度引受会社まで】

石見大田法人会担当は

大同生命浜田営業所

浜田市田町760-7

☎0855-22-5965

編集後記

社会主義諸国の経済的低迷が、国際的激動を招き、消費税の是非が、国内政局の風雲を起している今日、国民の消費税対応を観察するに、僅かな消費税負担が、直ちに家計の破綻を招くかのような、過剰反応も多く、国民の八割程度が中流意識をもつという世論調査との矛盾を感じる。

その原因の一つには、消費税をはじめとし、税の本質の理解の低さがあるものと思う。

今こそ、法人会報も含めた広報紙等によるPRその他、あらゆる機会をとらえて、正しい税知識の普及をはかる必要がある。

変り映えのない会報となりましたが、広報委員協力一致しての編集であります。御賛助賜りました委員以外の諸先生方に、心から感謝申し上げます。今後の変らぬ御支援をお願い申上げる次第であります。

(広報部 渡辺)

建設資材総合商社

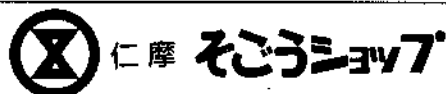
株式会社 島根建材公社

代表取締役所長 寺戸隆文

本社/大田市大田町大田イ431-7

TEL (08548) 2-0860(代)・FAX (08548) 2-0867

営業所/松江・隠岐・境港



有限会社 小川呉服店

〒699-23 邇摩郡仁摩町大字仁万 TEL (08548) 8-2812

FAX (08548) 8-3988

明るい未来を築き、地域の発展に貢献する。

有限会社 下垣工務所

代表取締役社長 下垣 治

大田市久手町波根西474 TEL (08548) 5-8006

— 新築・増改築・設計・施工 —

島根県知事許可(般-62)第5535号



チェスト



代表取締役・一級建築士 青木 克幸

(建設大臣認定) インテリアプランナー

〒694 島根県大田市長久町長久イ484 TEL (08548) 2-1338

※ インテリアプランナーの特典はインテリア
工事加算額の融資が受けられます。

OA機器・事務用品・スチール家具

ファイリング用品・印鑑・ゴム印

有限会社 斉藤文具店

TEL 2-0107 有線 330-12

FAX 2-0578

スポーツ用品・教材・教具/専門店/

株式会社 育英商会

大田市大田町駅通り TEL (08548) 2-0649(代)

〈支店〉 さんのあデパート3F/スポーツショップイクエイ



社団法人 石見大田法人会会報 第18号

平成元年12月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2 - 0765

印刷 月橋印刷

大田市島井町 TEL2 - 0540